

令和2年5月7日

城田中学校保護者様

伊勢市教育委員会
伊勢市立城田中学校
校長 大井 一晃

新型コロナウイルス感染症予防による臨時休業延長に係る対応のお知らせ

晩春の候、保護者の皆様にはますますご清祥のことと存じます。

現在、新型コロナウイルス感染症予防のため、臨時休業としているところです。

しかし、県内の感染者が増加している状況や市内からも初の感染者が発生した状況を踏まえ、伊勢市では生徒の命と健康を最優先に考え、臨時休業期間を5月7日（木）～5月31日までの間、延長します。

なお、休業中の緊急なお知らせについては、学校ホームページ、すぐメール等でお知らせいたしますので、ご確認いただくよう合わせてお願い申し上げます。

記

- 1 休業延長期間 5月7日（木）から令和2年5月31日（日）まで
 - ※臨時休業終了後の登校は6月1日（月）から
 - ※感染拡大の状況変化により、変更の可能性があります。
- 2 対 象 全校生徒
- 3 留意事項
 - (1) 臨時休校中の過ごし方
 - ・臨時休業の期間は、3つの密（密接、密集、密閉）の環境を避け、人の集まる場所への外出を控え、自宅で静かに過ごすようにしてください。
 - ・生活リズムを整え、計画的に課題に取り組むようアドバイスをお願いします。
 - ・運動不足解消のため適度に体を動かしましょう。（散歩やジョギング、縄跳びなど）
 - (2) 生徒の健康状態について
 - ・風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合、強いだるさや息苦しさがある場合等は、伊勢保健所などの相談窓口連絡し、状況を説明の上指示を受けてください。（連絡先は裏面参照）
 - ・臨時休業中に新型コロナウイルス感染症にり患した場合は、すぐに学校（25-5978）へ連絡してください。（土日・休日・夜間は伊勢市教育委員会へ 22-7881）
 - (3) 臨時休業終了後の登校にあたって
 - ・臨時休業終了後に、発熱等の風邪の症状がある場合は、出席を控え、学校に連絡してください。

- ・臨時休業終了後以降も、新型コロナウイルス感染症防止のため登校しないという判断をされた場合は、学校長の判断により欠席ではなく出席停止扱いになります。その旨、学校に連絡してください。

(4) 家庭への課題（宿題）の提供、生徒の健康状態の把握について

- ・臨時休業期間中には教員がご家庭に課題等配付などのために伺うことがあります。声をかけさせていただきますが、郵便受け等にいれさせていただくこともありますので、ご確認をよろしくお願ひします。
- ・週に1回程度、生徒の健康状態や学習状況の把握のため、電話等にて連絡を取らせていただくことがあります。ご協力をお願いします。（城田中学校 25-5978）

(5) 行事、年間予定などの変更・延期について

- ・5月26日（火）に予定されていたテスト①（実力）は6月5日（金）に、6月15日（月）～17日（水）のテスト②は7月に延期します。
- ・夏休み前の保護者懇談会についても延期する予定です。日程が決まりましたら連絡します。
- ・城田中学校HPもご覧ください。（<http://www.ise-mie.ed.jp/~kida-j/cgi-bin/wiki/wiki.cgi>）
- ・各学年の集金計画に記載されている6月の給食費は集金しないことになりました。

(6) その他

- ・学校から連絡する際の電話連絡先を改めて確認してください。**変更がある場合**には、**必ず**学校に連絡してください。また、すぐメールの登録を新たにされる場合も学校へ連絡してください。

■家庭でできる学習課題（インターネットを利用するもの）

- ① 文部科学省 臨時休業期間中における学習支援コンテンツポータルサイト
(https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/index_00001.ht)
- ② 経済産業省 学びを止めない未来の教室
(https://www.learning-innovation.go.jp/covid_19/?t=6)
- ③ ラインズeライブラリーアドバンス（伊勢市教育委員会が整備しているもの）
※ 学校コード・ログインID・パスワードについては4月14日に配布しました。

■新型コロナウイルス感染症についての相談窓口

- ・伊勢保健所問い合わせ先 電話番号：0596-27-5137
受付時間：9：00～21：00（土曜日・日曜日・祝日も対応）
- ・三重県医療保健部業務感染症対策課 電話番号：059-224-2339
受付時間：9：00～21：00（土曜日・日曜日・祝日も対応）

■三重県警察から臨時休業中の犯罪被害防止のための情報提供

- ・生活上の安全について不安や悩みがあれば下記へご相談ください。
三重県警察少年サポートセンター「少年110番」 電話番号0120-41-7867
- ・下記のサイトを閲覧していただき、お子様を犯罪被害に遭わないようご注意ください。
(SNS等に起因する犯罪被害防止対策サイト)

https://www.police.pref.mie.jp/syounenka_sns/sns_higaibousi.html